

越前市特定不妊治療費助成事業について

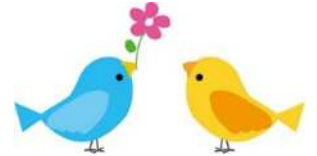
特定不妊治療（体外受精または顕微授精）は、1子ごと6回まで（妻の年齢が40歳以上の場合は1子ごと3回）保険が適用されます。

さらに、越前市では、福井県特定不妊治療費助成事業で助成を受けた治療に対し、県助成後の自己負担額を全額助成します。

※越前市に申請をする前に、必ず福井県に申請をしてください。

※「国で審議中の技術」、その他の医療費助成制度により既に助成を受けた金額は助成対象外となります。

❖助成金額



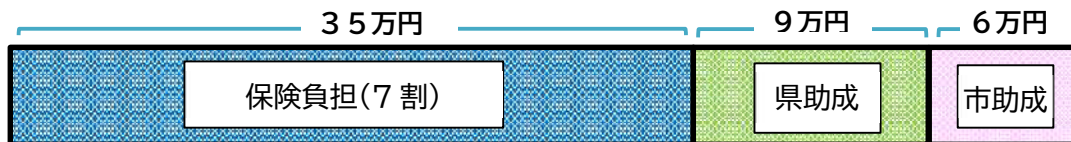
福井県特定不妊治療費助成後の自己負担額の全額

助成額＝総治療費^{※1}－県の助成額

※1：総治療費とは、福井県特定不妊治療費助成事業で助成を認められた治療費の合計です。

助成回数は、県の助成回数に準じます。県の助成については、県ホームページにてご確認ください。

(例)保険適用となる特定不妊治療費50万円の場合



【助成対象夫婦】 以下全ての要件を満たす方

- ・治療について、福井県特定不妊治療費助成実施要綱に基づく助成の決定を受けていること
- ・法律上の婚姻をしている又は事実婚の夫婦であること
- ・夫又は妻のいずれか一方若しくは両方が、治療を終了した日から交付申請をした日までの期間において越前市に住所を有すること
- ・夫婦の両方が、越前市税（他の市区町村で課税されている場合は当該市区町村税）の未納がないこと
- ・妻の年齢が、治療の開始日において43歳未満であること
- ・治療について、他の市区町村において助成を受けていないこと

❖男性不妊治療について

特定不妊治療費助成事業の対象治療と併せて、精巣内精子採取法（TESE、MESA等）を実施した場合に、福井県特定不妊治療費助成後の自己負担額を全額助成します。

❖県内の特定不妊治療指定医療機関

医療機関名	住所	電話番号
西ウイミンズクリニック	福井市木田2-2102	0776-33-3663
本多レディースクリニック	福井市宝永4-2-18	0776-24-6800
福井大学医学部附属病院	吉田郡永平寺町松岡下合月23-3	0776-61-3111
ふくい輝クリニック	福井市大願寺2-9-16	0776-50-2510

途中で制度の内容が変更になる場合があります。

直近の制度内容については、県及び市のホームページをご確認いただくか、お問合せください。

越前市健康増進課（0778-24-2221）